

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第1回 松阪市総合計画等評価委員会
2. 開 催 日 時	令和3年11月23日（火祝）午後1時30分～午後4時30分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター 3階研修ホール
4. 出席者氏名	出席委員：岩崎恭典委員、小野崎耕平委員（web参加）、川口淳委員、塚本明委員、志田幸雄委員、平岡直人委員、藤田素弘委員、松井信幸委員、村林守委員 欠席委員：青木信子委員、佐藤祐司委員 事務局：岡本企画振興部長、藤木企画振興部経営企画担当参事兼経営企画課長、小川企画振興部経営企画課政策経営係長
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0人（内、報道関係0社）
7. 担 当	松阪市企画振興部 経営企画課 TEL 0598-53-4319 FAX 0598-22-1377 e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp

・議事録は別紙のとおり

第1回 松阪市総合計画等評価委員会 議事録

1. 日 時 令和3年11月23日(火祝) 午後1時30分～午後4時30分
2. 場 所 松阪市産業振興センター 3階研修ホール
3. 出席者 岩崎恭典委員、小野崎耕平委員(web参加)、川口淳委員、塚本明委員、志田幸雄委員、平岡直人委員、藤田素弘委員、松井信幸委員、村林守委員
※欠席者 青木信子委員、佐藤祐司委員

〔事務局〕岡本企画振興部長、藤木企画振興部経営企画担当参事兼経営企画課長、小川企画振興部経営企画課政策経営係長

〔傍 聴〕竹上市長、山路副市長、永作副市長、中田教育長、鈴木教育委員会事務局長、船木危機管理特命理事、近田総務部長、松下税務担当理事、近田 DX 推進担当理事、野呂地域振興担当理事、田畑環境生活部長、谷口清掃行政担当理事、菌部健康福祉部長、石川福祉担当理事、廣本こども局長、内山産業文化部長、村林競輪事業担当理事、砂子農林水産担当理事、伊藤建設部長、松本消防団事務局長、北川防災担当参事、武田市民病院事務部長、廣田上下水道事業管理者

4. 資料

〔冊子〕

総合計画(R2～R5)、実施計画(R3～R5)、部局長の実行宣言(R3)、市民意識調査(R1)、主要施策の成果及び実績報告書(R2)、総合戦略評価(R2)

〔紙資料〕

施策評価システム、数値目標一覧、各施策担当表、組織と業務、総合計画担当課一覧、施策評価システム説明、総合計画と実行宣言の評価の違い

〔当日配布〕

事項書、委員一覧、質問シートに対する回答、評価シートのまとめ、市の出席者一覧、総合計画等評価委員会規則、地方創生推進交付金、施策評価システムについて(佐藤委員作成)

1 委嘱状の交付

委員11人へ竹上市長が委嘱状の交付を行う。

2 市長あいさつ

本日は大変お忙しいところ、休日にも関わらず松阪市総合計画等評価委員会にご出席を賜り、心から厚くお礼申し上げます。少しここに至るまでの経緯を述べさせていただきます。行政はいわゆるPDCAのうちPDは気合を入れる。松阪市でいうと4～5月で昨年度の内部評価として実行宣言を作り、7～9月に実施計画のヒアリングをしている。実施計画ヒ

アリングは一言で言うと、大規模な事業や新事業など、目玉事業の査定のようなもの。それが終わり 12 月に予算の総務部長ヒアリングを経て 1 月に二役査定。そして 2 月議会に翌年度予算を上程する。今年度で言うとおよそ 700 億円規模となる。私は“市は総合サービス業である”という言い方をするが、ありとあらゆる事業をしている。だが、チェック (C)、アクション (A) が出来ているようで出来ていない。H29 からいろいろ試行しながら作り上げてきた。一昨年はそれを予算に反映しようということで、3つの尺度からなる寄与度を利用して予算シーリングに使った。しかし毎年続けると偏りがでるため、昨年は市民意識調査の市民満足度を利用したものにした。今回第三者評価の評価を経て、それを政策に反映させていきたいと考えている。こういったものを優先させるべきか、縮小すべきかなど、さまざまなご意見をいただきたい。ご参加いただいたお礼を兼ねまして開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員自己紹介

各委員が自己紹介を行う。

4 会長、副会長の選出

意見無しのため事務局案提示。会長は岩崎委員、副会長は村林委員。

5 協議事項

事務局)

本年度の総合計画等評価委員会は新型コロナにより開催が延期されたため、今回のみの開催とさせていただきたい。来年度以降は 2 回開催を予定している。この会議では総合計画だけでなく一体で策定をしている地方創生総合戦略や地方創生推進交付金についても併せて評価ご意見をいただきたいと考えている。

任期は今回の総合計画が令和 5 年度までの計画期間なので令和 6 年度に最後の評価を行うていただく必要があるため委嘱期間は令和 6 年度までとさせていただいている。

(以下資料確認)

会長)

それでは第 1 回の総合計画等評価委員会を始めていきます。委員の皆さんには大変多くの資料を読んでいただいて、開催までにも皆さんからご意見や評価をいただいた。新しい総合計画の策定に伴い第三者評価を行うが、これまでも松阪市ではいろいろな形で評価が行われている。その結果がこうしたたくさんの資料。事務局とも話をしたが、それを初めて外部評価するので手探りでやっていくしかない。内部評価が緻密な仕組みのため、委員が理解するのに時間もかかると感じている。そのため、今年度は 1 回のみ開催ということもあり、明確にレポートを出すというのは控えたい。ご専門の立場から評価アドバイス

をいただくことを優先していきたいと思う。また、事前に5段階評価もお願いしていたが、評価基準もあえて統一していない。この会議でどのように4年目に最終評価をするのかを含めて議論が必要。今回は1年目の振り返りなので政策等の5段階評価まで行わないとしたい。このような方向性で今日の議論を進めていきたいというのが私からの提案だがいかがでしょうか。(各委員ご了承いただく) 終了は午後4時半を目途としたい。では事務局から資料の説明をお願いします。

事務局)

(資料説明)

会長)

今回配布された資料について質問があればどうぞ。特に佐藤委員からの資料について、「評価を自己目的化せず、真に機能する評価活動としなくてはならない。」ところを我々も共有しながら検討していきたい。また、事業の改廃が最終的な目標だということも念頭に置いて進めたい。資料についてご質問やご意見はありますか。(発言なし)

では、共有をしたということで、議論に入ります。今回は年1回の開催であり、部長級の皆さんにもオブザーバーとしてご参加いただいている。委員の皆さんからのご発言は、時期的にも来年度の事業は方向性、予算にも反映が可能なので、様々な視点からの意見をいただきたい。また市の担当者との議論の場ではないので評価をしていただくということでご理解をいただきたい。それではどなたかありますか。

委員)

新型コロナウイルス感染症は医療の分野、政策2「いつまでもいきいきと」の「健康づくりの推進」「地域医療の推進」で非常に影響を及ぼしている。だが細かいところを見ると、そうしたコロナ禍でも市としてできる限りのことをされたのではないかと感じている。数値目標を下回っている検診や、新型コロナ以外のワクチン接種など達成できなかったものもいくつかあるが、行政ががんばって、できるかぎりされたのではないかと感じる。地域医療の観点で言うと、コロナ感染症そのものに対するPCR検査やワクチン接種については、松阪市は高い接種率で私としては評価が高い。

会長)

昨年今年とやはりコロナの影響が大きく、総合計画の数値目標達成についても困難を伴う部分があるが、その中でも松阪市は頑張ってもらっていたのではとの意見。医療の観点からいかがですか。

委員)

今年は全国どの市町村でもワクチン接種の苦労があったと思うが、限られた時間ですばらしい成果を出されたのだと思う。先ほどの話で、受診控えや早期診断の遅れによる重症化も多く報告されている。今までの活動がいい悪いではなく、これからのテーマとしてこれから、巻き直しというか健康づくりの再加速が必要。健康づくり課の皆さんはかなり忙しかったと推察され、普段していた例えば糖尿の重症化予防や生活習慣病の生活指導などなかなかできなかったと思う。これからそこをより強化していただけるのではと期待します。

会長)

受診控えと、普段の保健師さんの活動もコロナに影響されたというところがあるため、もう一度再構築する必要があるということです。コロナが落ち着いてくればですが、そうしたところに今後の市としての力の入れ方なのかと思って聞かせていただきました。医療の話が中心となっていますが、高齢者という観点からいかがですか。

委員)

地域包括ケアの話からしますと、松阪らしい地域包括ケアをつくるべきと思っている。どんどん超高齢社会になる中、コロナに対応可能な地域包括ケアを。特に介護においては介護施設での感染は全国でもある。そのあたりを検討検証して、医療と介護の連携で高齢者施設等でクラスターが起こったときの松阪らしい対応策について日頃話をしている。市民病院の在り方について、地域医療構想も全国的な話でもあり、コロナとも大きく関連しているが、松阪に合った地域医療構想を地域として考える必要がある。

会長)

その松阪らしいというところはいかがでしょうか。

委員)

それぞれの地域で、例えば病院の数や、救急医療、或いは施設の数、施設の種類は様々です。松阪は松阪の医療体制や連携体制が既にできているので、その中で一番やりやすい、ふさわしいシステムを作っていかなければならないと思っています。

会長)

緊急事態の中で、なかなかその検討が進まないままコロナ対策ということで進んでしまったという現状かと思います。

委員)

介護の高齢者支援課の実行宣言の P105 について。R2 にエンディングノートが完成した大きな進歩。各地域でアドバンス・ケア・プランニング (ACP) の話が進んでいると思う

が、このエンディングノートには医療のページがあり、どのような最期を迎えられるか記載できるページがある。これは反響が大きいのでは。高齢者福祉施設にもこういったものがあることを広めたらどうか。高齢者施設からの救急搬送時のガイドラインも今年度話し合いをしている。施設にいる方がどのようにして最後対応するか。延命治療をするか心肺蘇生をするか。そこを確認しながらの救急搬送となる。東京都でも既に行っているが松阪市でも参考に、高齢者施設からの救急搬送時のシートを作り利用している。現場で混乱が起きないように工夫し、医療と介護の間でうまくいった事例の1つ。

※ACP：将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、患者さんを主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者さんの意思決定を支援するプロセス。

会長)

このエンディングノートの話が、地域包括ケアシステムで言えば在宅看取りの話に繋がるといえることですね。他の分野はいかがでしょうか。

委員)

政策の「安全・安心な生活」について。全般的にはコロナの影響を受けてうまくいかない分野があると感じる。特に防災という観点だとハードウェア施策は粛々と進められるが、ソフトウェア施策は住民啓発など住民を集めることもあるのでコロナの影響があり、目標達成できなかった部分があると分析している。しかしアフター・ウイズコロナにはかじ取りが必要。オンラインやSNSなどの工夫をしているところもあるので、こうした地域活動が必要ではないか。総合計画について、目標は被災者ゼロで、市民の意識を上げようという施策を行っていくということだが、行政の災害対応能力のアップが書いていないように思う。これがかなり重要なところで、例えば実効性の高いBCP（事業継続計画）を作るのは最低限必要でそれがどこで評価されているのか分からない。別の計画にあるかもしれないが、市役所は大丈夫かなと思う。

会長)

総合計画の担当としてはどうですか。（記載はないことを確認）BCPは確かに記載をしていないですが、この総合計画自体は市民に対してのメッセージの部分が多い。BCPは国土強靭化計画などで行政としてやるべきことと位置付けてあるのかと思います。

委員)

つまり、阪神淡路大震災以降いわゆる公助、共助、自助でかみ合わせて行くということが安全安心の目標なので、公助部分をこれだけ頑張るのだから皆さんも一緒に頑張りましょうというメッセージが市民に対して必要なのではないかと。BCPについては、国土強靭化計画でも良いが、市民から見えにくいと感じたので指摘させていただいた。

会長)

松阪で地域自治組織の形成に関わっているが、今コロナで共助を作る動きが機能していない。そう考えると共助を作るところから行政が手助けすることも必要と感じる。総合計画の書き方からすると、もう一歩進んだ共助の仕組みを作るために市が何をすべきかを、特出しで書いておく必要があるのではないかと私は思います。他にありますか。

委員)

「活力ある産業」について。多岐にわたる計画で良いと思うが、プロセスやどのように関与したのかが読み取りにくかった。松阪市としてこのようなことに取り組んでいるということが不明確のため、取り組みについて記載すると市民にもご理解いただけるのではないかと。また、「10年後のめざす姿」について、一部目標値に対する達成率が不明のものがある。めざす姿に対しどのような状況かを明記されてはどうか。あとは多くの項目について数値の記載があり、非常に良く頑張っていると感じる。気になる点として、松阪市の観光についてポイントが少なく感じる。例えばアフターコロナを見据えた効果的な施策展開についてもう少し検討し、何とか伸ばすような方策をとっていただきたい。もう一つ、「雇用・勤労者福祉の充実」で障がい者の雇用率の指標が下回っているのが気になる。これについては特に理由を問われる分野でもあるため、市としてもさらに注力をしていただきたい。林業、水産業、農業については詳細な数値を確認し理解させていただいた。あと企業誘致は非常に頑張っていたいており、逆にどのような取組みなのか教えていただきたいと感じた。

会長)

今プロセスの話で、評価の根本にかかわる部分。「10年後のめざす姿」の目標値に対する達成率が見えにくいというご指摘です。それをどのように示すのかということについて評価委員会としても今後どのように考えていくべきでしょうか。

委員)

私もプロセスを含めた評価というのは大事とお話をお聞きしていた。評価を依頼された際に、何を資料にして評価するのかあまり明確でないという戸惑いがあった。内部評価ができており、既に数値で出ているものについて評価をするのは難しい。根本は、成果についてのコメントを市が出すことが必要ではないか。外部評価は、評価される側が、「これが事実ですよ」という評価になる根拠を示し、評価者はその示された根拠をみて評価するのが一般的。何をめざしていくかは明確に総合計画に書いてあるが、実行宣言は総合計画がめざしているものではなく、各部局長が大事だと思うことが掲載されており、実行宣言を読んでも総合計画そのものの進捗が不明確と感じる。特に政策7「市民のための市役所」を担当したので余計そう感じたとは思いますが。例えば市民に成果をあげる市役所と

いうことであれば、市民にどう成果をあげる市役所が変わったのかという部分についてほとんどコメントもなく、その参考になるような資料も見当たらなかった。そのためコメントも厳しくせざるを得なかった。実際には市として頑張っていると思うが、与えられた資料から成果は確認できなかった。実行宣言などに、「こういう事業をして市民に対してこういう効果をもたらした。」と言うことを説明したものがあっても外部評価はしやすくなる。内部評価はできているのでそれはそれとして、外部にも分かりやすいようなプロセスとプロセスの結果もたらされた成果を併せてコメントしていただければ良いと思う。もう一つ、行政評価が行われるようになった理由は2つあると言われている。一つはPDCAで市の仕事を改善することだが、もう一つは市民への説明責任を果たすという部分。つまり頑張った結果こういう成果があったということを記載することは、市にとっても良いことだと思います。それに対し外部評価委員がコメントをすることで外部評価はうまく行くのではないかと考えています。

会長)

プロセスの達成の仕方が良く見えないのは、内部評価でずっとしてきたことの、ある意味限界かも知れない。外部に出す時には、プロセスとその結果が市民に対してどういうメリットをもたらしたかを打ち出すべきだということ。すると過程も見えやすくなる。臆することなく出す必要があるということですね。

委員)

おっしゃるとおりです。評価システムはかなりできているので、これで良いと思うが、数値で出てきた結果を、“これはこういうことなんですよ”と部局長がコメントしてもらいう仕組みが良いのではないかと。また、既に実行宣言ではそうしたコメントが載っているので、それを「総合計画でめざしているもの」に沿ってコメントしてもらえば、おそらく内部評価と外部評価が合ってくる。市民や議会にも見ていただいて議論のツールにもなり、労力も今とそんなに変わらないのではと思います。

会長)

今後の評価方法自体も考えていかなければならないこと。今ご指摘いただいたような総合計画を意識した実行宣言を、市民へのアピールという観点から、来年度以降一つの課題として考えてみてはどうか。評価の方法についていかがですか。

委員)

まず、個別事業の目標設定の妥当性や中身の評価について外部の人が適切に評価するのは現実問題難しい。内部でも違う部局の人が適切に評価するのは経験者くらいしか分からない。これは行政だけでなく企業でも一緒。個別事業の定量的な評価はきちんとしているので、これについて各論を細かく議論するより、市民目線も入れたうえで、今年や来年の

松阪にとって何が一番優先課題で重要かという優先度を決めるとか、その優先課題について重点的に議論した方が効率的で効果的なのではないか。また全般的に資料の量がすごい。よくここまでされていると驚く。やり方をもう少し工夫するという意味で言うと、例えば公的機関、財団、大学、企業でよくみられるケースとして、中期経営計画或いは総合計画の策定時に担当部門長にプレゼンしてもらっている。またそれを聞いて評価をする。なぜかという、こういった事業の実行は担当の部門長の能力にも多分に関係があり、中身と人を両方セットで見ていることが現実には多い。例えば実行宣言を生で聞いて、そこで部門長の方の想いとか、そこに懸ける気持ちなども聞いたうえで評価しないと、たまに登場する外部の人が思い付きでコメントしてもあまり意味がないし失礼だと思う。意図を知ったうえで建設的なコメントをしていくのも大事では。コロナで難しいと思うが総合計画を合宿してやるくらいの感じが良いかもしれないと思う。

会長)

部局長の実行宣言を年度版だけでなく、就任時に自分の任期の間位に何をやるということを、総合計画に基づいて宣言をしていくやり方もあり、合宿形式で詰めていくというやり方も今後あるのではないかと、またそれにより実行宣言と総合計画をリンクさせるというやり方もあるのではというご指摘かと思えます。総合計画のプロセスをうまく組み合わせるという点については今後具体的に組み込んでいただくことにさせていただき、それぞれの部門についてのご意見をいただきたい。

委員)

評価システム全体のボリュームがあり内容も詳細にされているが、評価がマッチしていない部分がある。例えば道路整備で言うと道路整備の市民満足度で計るが、実際は今年の目標は達成されているが満足度を計っていないから評価がEとなっており、評価がしにくいと感じた。さまざまな指標があり総合計画の評価と違う評価になっている場合どちらで評価すべきかというのがある。公共交通でもそうだが、公共交通の結節点数では評価Bとなっているが、住民1人あたり公共交通機関年間利用回数は減っていてEになっている。市民が求めているのは道路整備もあるが、移動所要時間が短くなるとか、乗り換えがしやすくなるとか、歩道整備がされて子どもを安全に安心して学校に送り出せるなど、その先の目標にリンクさせていく評価をする方がより分かりやすい。整備率は大事だがその結果市民生活にどれくらいの貢献があったかなど。市民満足度を毎年とるのも大変であり、道路は整備したところとそうでないところでも満足度が違う。場所別にみて優先順位をつけるなどしてもよいかも。総合すると良くなったというのは良いが見えにくい。サービスがどのくらい上がったかというので定性的に評価できるのではないかと。公共交通に関してはコロナ禍で利用者数が激減して全国的にも経営危機となっている。これから高齢化で経営が困難になっていくのを一歩先取りしてそういう現象が起こってしまった感じ。車をつかえなくなった後の移動手段が不安という意見あり。特に中山間地の移動手段の確保を検討

すべき。総合計画の中に地図の表示がなく、どこを整備するかが分からないため見えやすくするには地図が必要ではないかと思う。

会長)

確かに道路は整備されているところとそうでないところに差はある。例えば渋滞が解消で時間が短くなったりするというのはあるが、指標としてとるのは難しいかもしれない。公共交通はコロナで壊滅的な危機となっている。高齢化に伴い地域の公共交通の手段を総動員していくことが中山間地域は必須だろうと思う。

委員)

指標の結果がとれないということについて。政策6 快適な生活の分野は結構アンケートで満足度をとっており評価できていない。一般的に指標の結果が取れないときは代替指標をとる方法がある。例えばネットで簡易にアンケートをとるということを並行してやり、両方比較できるようにすれば推測できる。また、「こういった整備をしてきた」といろいろな根拠を挙げていただくようなコメントを最低限していただきたい。外部評価する方としても評価しやすいようにしてほしい。

会長)

要するに自分のやっていることを自信をもって“市民のためにこうしてます”ということをも PR して欲しい、実行宣言に記載をして欲しいということですね。

委員)

関連で、例えば道路だと日本だとほぼ100%近い舗装率で、さらに満足度を上げるのは困難と思う。またさっき言われた満足度だけでなく代替指標か、“これをやるべきだ”という自信と決意みたいなものでも私は良いと思う。もう一つ、改革しようとするときは一時的な不満を乗り越えることが必要。例えば人事制度を変えるときは必ず混乱や不満が起きるが、それは一時的には必要かもしれない。10年20年先の松阪の将来を思ったら短期的な不満も辞さないことも必要と感じる。

会長)

アンケートに寄りかかりすぎるのも問題。今の市民については優先順位低くても、将来の松阪市の市民に必要なものもあり、それは一時的な不満となる可能性がある。アンケートは尊重すべきだがそれがすべてというわけではないということは、考えておかなければいけない。

委員)

文化は他の分野に比べ優先順位が後回しになりがちで評価システムにもいちばん乗っかりにくい分野。ただ評価システムは驚いた。総合計画はたいてい作るのみで、それを検証しようという試み自体が素晴らしいと思った。また膨大な資料すごいと思うが、心配なのは作るのに職員負担が大きいのではないかと評価自体が目的化しないかという点で、そこに関しては総合計画の作り方や評価の仕方を意識していただきたい。評価の問題で言うと文化が一番センシティブ。例えば歌舞伎を知らない人は歌舞伎を評価できない。また文化財は未来の市民の財産でもあり、現在の市民のみに消費され尽くしてはいけない。松阪らしさを体現しているのが文化の分野と考える。歴史文化が豊かなのが松阪の大きな特色。江戸時代の日本の商業を牛耳っていたのが松阪商人。その土壤に文化が花開き宣長のような国学者が生まれた。そういったものが松阪の地域イメージを形成している。それが市民の誇り、シビックプライドに繋がっている。そういう観点で総合計画を読んだが、歴史文化が地域づくりで扱われているのが嬉しかった。しばしば文化は観光の分野で扱われがちだが地域の誇りであってほしい。一方で松阪中心と周辺部の地域格差という課題が生じる。飯高、飯南、嬉野との地域差をどのように解消するかが今の松阪市の課題と考える。そのなかで住民自治協議会が各地で取り組まれているのは優れている活動と思う。これはぜひもっと発展させていって欲しい。空き家バンクも思った以上に成果が上がっているのに驚いた。なぜうまくいっているのか、県南部の地域と何が違うのか知りたい。

いずれにしても広域合併時の格差解消はこれからの課題。例えば文化財のことについて、指定文化財は旧町村の指定を引き継いでいる。つまりそれぞれの地域のレベルの違いが出てしまっている。端的に言えば無形民俗文化財などは飯南、飯高ではほとんど指定されてなかったりするがそんなはずはない。そういうことも今後取り組むべきではないか。

さらに深刻なのはコロナ禍で祭礼が廃れている。これは住民自治協議会の課題でもあると思うが、地域のコミュニティが廃れている。これを支援する取組が必要。総合計画を作った時はコロナ前なのでそういうことは意識してなかったと思う。総合計画に書いてある文化施設への集客はとりあえず措いておいても、総合計画には無いが祭礼行事の支援に取り組む。そういった柔軟な取組ができるような総合計画と評価システムであっていただきたい。

会長)

四日市の地域の自治会から依頼されて、大入道山車を学生と一緒に引っ張っているが、2年間コロナでできていない。四日市祭りに参加している保存会の方に来ていただいて授業として学生にお話をさせていただく中で一番深刻だったのは、学生にとっての3年間はそれほどでもないが、祭りを支えている自分たち後期高齢者の場合は死んでしまう人がいる、すると祭りの囃子のやり方などが途絶えてしまう危険性がある。また祭礼に出ることによって資金を得ることができそれを維持に使っているが、できないことで維持資金も途絶えている。このコロナの3年間はそういった意味で深刻。そういう意味で先ほどの意見

で住民自治協議会が絆を取り戻す糧として祭りをしっかり伝え、またこの何年かはそれを行政が支援していく必要もあるのかと思う。

(休憩)

会長)

前半は評価の話やそれぞれの専門分野での話があった。後半もそれぞれの専門分野についてご意見をお聞きしたい。

委員)

今日は松阪の山の神という昔からある神社のお祭りをやっているが、コロナ禍でも気を付けながらやっている。医療介護の件について。松阪市は高齢者の保健福祉計画とか介護保険事業計画などでも目標設定をしている。たとえば高齢者施設をいくつ作るというのはできるが、看取り率とか具体的に数値で表しにくいものも目標設定しているが、修正も必要と思う。コロナ禍で見直しというか吟味する必要を感じる。

会長)

修正は必要だと思う。例えばマイナンバーの取得率、DXで国は数年後に100%と方針を示しているので自治体も言わざるを得ない。それ以外も目標設定については修正は必ず出てくる前提で良いのではないか。

委員)

とある自治体の防災のBCP(事業継続計画)をやっており、今BCM(事業継続マネジメント)に入っている。年に2回庁内の会議がありそこへ外部アドバイザーとして入って評価をする。それは評価しやすいと感じているが、それは先ほど言われていたように各部長が実行宣言のように、BCPに対して各部長がこうするという宣言が年度始めにあり、年度終わりにそれがどうなったのかを会議で説明いただく。それがあると外部評価委員としては非常にやりやすく感じる。そういう仕組みをここにも導入していただいてはどうか。それと先ほどの補足で、今年の松阪市の防災訓練だとか住民自治の取り組みに関しても、コロナ禍での工夫されているのは実行宣言をじっくり読むとわかるのだが、総合計画に書いてあるが事情が変わったからこのように転換をして、こういうことを工夫してやっているというのをわかりやすく評価の際に示してもらおうと良いのかなと思う。

会長)

そうすると評価委員会の開催の仕方について、実行計画を皆で聞いて実行計画の報告を踏まえて評価をするやり方もあるのだろうということ。目標設定も含めて、総合計画自体

の目標設定、それからプロセスも臨機応変にある程度変えていくことも必要だろうというご指摘であったと思う。

委員)

活力ある産業の全般的なところで、特にこれからも重点を置いていただきたいというところは、企業誘致のところでも4件立地協定を締結していただいている。これは良い成績となっているが、あえてもう少しブラッシュアップしていただいて、これからの松阪市は人口をキープしていく必要がある。高卒の就職率も良い結果だが、コロナ禍で地元志向がかなり強くなっているため、この結果に甘んじず、これからの松阪を背負って立っていただけるような人材を確保してほしい。後で地方創生推進交付金の取組の報告もあるが、これをもう少し力を入れていただき20年、30年先を見据えて、人口の増加、キープと企業誘致には特に力を入れて欲しいと思う。

会長)

若者の定着、人口の維持について、後ほど地方創生推進交付金の事業の評価もありあらためてやりたいと思う。高校生の地元志向が強まっているのは確か。また移住定住について移住について松阪は今のところうまくいっている方だと思うので、受け入れで数値目標を掲げるのはしんどいと思うが目標として達成していただきたい。企業誘致についても同様かと思います。

委員)

若干繰り返しになりますが、プロセスそのものは素晴らしい一方、職員の負担は結構大変だろうと思う。このために徹夜を何日もしなくてはならないのではないではないか。もう少し簡略化してできると良いのではないか。

会長)

評価のための評価にはならないようにしなければいけないということ。評価疲れだけは避けなければならないだろうと。そのあたりはどうですか。

事務局)

評価システム自体は平成28年からだいぶ経ってきた。実行宣言もある意味職員に定着している部分もある。ご心配いただいている評価疲れまではないかと思うが、ある程度事務に係る部分はあるので、やり方等は今後見直していく必要もあると考えている。

会長)

評価疲れだけはしないようにすべき。

委員)

評価を効率的にするということについて、さっきの市民アンケートの話でもあるが、ウェブで簡単な検討という話があった。ほかにソーシャルメディアをうまく分析して市内の意見を拾うとか、ビッグデータなども検討してはどうか。交通でいうならプローブデータ（車両をセンサーとしてとらえ、走行速度情報、位置情報等を収集することにより、交通流動等の道路交通情報を生成するシステムによって収集されたデータ）とか、GPSを使った移動データとか、お金はかかるが国交省の協力を得られれば使えるのでは。そうしたデータを使えば効率的に指標化できると思う。

会長)

ビッグデータを評価にどう活用していくかというのは大きな課題。GPSを使って移動を把握できれば良いが費用面が心配。そうした新しい定量的な評価もこれから考えていくべき。

委員)

コロナによる受診抑制があったと思うが、コロナ禍だからこそ新しい方法を考えるチャンス。例えば大腸がん検診の受診率が低いということに関しても、民間でコロナのPCR検査を郵送で判定するなどしているが、大腸がん検診も検便なのでそれをまねれば良いと思いきや、コロナ禍だから柔軟に施策を変える必要もあるのでは。もう1点は、かかりつけ医の評価のところ、私たちの認識では一般の診療所がかかりつけ医だが、総合病院がかかりつけ医と考えているのは認識が違うと感じる。アンケートのとりかたもあるかと思う。

会長)

何も注記なく聞くと“かかりつけ医”について総合病院と考える人もいる。そうではなく、日常的に健康をチェックしてくれ、看取りまでしてくれるようなお医者さんが居るかということ。アンケートのとりかたも言葉をちゃんと説明しないと大きく違ったデータとなる可能性がある。かかりつけ医は包括ケアシステムにおいても重要な部分なので大切な指摘と思う。

ひととおり皆さんからご発言いただいた。来年もし評価委員会を年2回開催できるとすれば、実行宣言を作り、その総括という形で総合計画の評価をうまくつなげたうえで1回開催する可能性はあるだろう、それを受けてもう1回する。そのように2回開催するというやり方もあると思うが来年の話となる。今年はこの1回となるが、今後の評価の進め方についてもご意見をいただき、それぞれの分野や充実すべきところについて発言いただいた。良ければ次項の地方創生推進交付金に係る事業について評価を行いたい。

(地方創生推進交付金について事務局説明)

事務局)

地方創生推進交付金制度は、地域再生法に基づく地域再生計画を安定的かつ継続的に支援するため、主体的で先進的な事業を複数年にわたり継続する事業に対して、安定的かつ継続的に支援するための制度。松阪市では令和元年度に南三重地域若者定着推進事業が認定を受けており、令和3年度までが計画期間となっている。令和2年度は2年目となり、進捗状況の外部評価による検証が毎年必要とされていることから、今回この委員会をお願いをするもの。事業は、少子高齢化が進み人口減少対策として地域経済活性化とともに、若者世代が地元に残って働き、子育てをしながら長らく暮らしたいと思えるような魅力ある地域づくりが必要であり、地元高校生の地元就職及び就職定着の場、進学により地元を出ていた若者のUターンを促進するために、就職マッチング支援サイトの構築及び、地域内企業へのインターンシップの仲介を行うことで、南三重圏域での事業所への就職を促進し、地域の若者の社会減を最小限に抑制する南三重地域の実現を目指すことを目的としております。目標としては4つの目標のうち3件が未達成という結果となった。

会長)

コロナの影響はあるが、KPI 重要業績評価指標をベースにしてこの事業の効果があったのかなかったのか、今後の方針は継続なのか中止なのか、事業の見直しなのかといったことを評価委員会として言わなければいけない。KPIの結果は必ずしも十分に達成したとは言えない状況だが、コロナ禍であることも割り引いて考えなければいけない。皆さんのご意見をいただきたい。

委員)

コロナである程度やむを得ない部分はある。市教育長も同行して訪問していただくなど様々な活動をされている。効果がなかったとは言えないので、継続していただければどうか。

委員)

Uターン就職1人、高校生の地域内就職率は上がって、就職支援サイト登録企業も増えている。目標値は期待値なのでそれに達していないから効果が無いというのではなく、この数字をみるとそれなりの効果が確実に上がっていると思う。また南三重全体で事業を行っており、自分のところだけでこういった取り組みをできない他の町村は期待を持っていると考える。松阪は南三重で核となっており、人口流出というのも松阪で止まってくれば東京へ行くよりは良いという調査も多くある。ぜひ継続してもらいたいと思う。

会長)

効果は有り、今後の方針は継続が妥当ではないかという意見です。松阪が地域の核として県南の人口流出のダムとして食い止める効果を果たさなければいけないという部分はあ

る。昔調べた時、高校進学の際に県南から松阪まで移動、挙家離村するケースが結構あった。松阪で留まっていれば良いが、もっと遠いところだと戻らなくなってしまう。その意味でも就労対策は重要と思う。県の南部活性化局の事業の評価の時の話で、「確か企業向けのインターンシップはいくつかの町が別にやっている。そこが腑に落ちない。選択肢が多いのは良いが、いろんな枠組みでされているのはいかがなものかとも思う。」といったことを申し上げた。できれば南三重就活ナビのような形で共同歩調をとれば良いと思った記憶がある。今回の評価とは別だがそのように思いました。

委員)

評価ではないが南三重就労対策協議会について教えていただきたい。事務局は松阪市の商工政策課になっているが、松阪市が他の5市10町に呼び掛けて作ったのか。これだけ広域化すると普通は県がすべきと思うがどうか。今後さらに市がリーダーシップをとるべきか県がすべきかという問題がある。そうすると県の役割はなんだろうかと思うが。どういう経緯で組織化されたのか、そこに県はどのように関与したのかを教えていただきたい。

市長)

それは私の方から。簡単に言うと県がしてくれなかったので市が行った。若者流出や人口流出について、平成27年秋の国勢調査では南三重ほぼ全域が大変な人口減少で、町によっては5年間で10%減っているという大変な結果だった。それについてなんとかする方法を考えるなかで、5市10町全ての首長に会いに行った。意見として、一番良いのは自分の町に住んで、自分の町に勤めてもらうこと。次に良いのは自分の町に住んで、近くの町に勤めに行くこと。三番目は自分の町に住めなくても南三重のどこかに居て、週末戻れるといった距離感で過ごすことであつた。そういった対策をしようと思うとある程度の広域である必要がある。当時松阪以南に22の高校があり毎年5000人卒業していたため、ここに着目することを考えた。個人情報で高校卒業した人の情報は出してくれないため、高校卒業する子の同意書をとっておいて、実家に通知を送れるようにしようとした。しかしそういうことを県がやってくれず、それならばと市で行ったのがこの協議会。今ではなんとかサイトを作るところまで進めることができた。そうすると県も乗りやすいので、似たようなことをやっている。一番の強みは同意書(情報提供申込書)を取るところ。そうした経緯でできた組織。

会長)

資料「実績概要」の「地元就職・定着のための情報収集」、ここが肝心だということが分かった。ここで情報提供申込書を配布するのがポイントですね。

委員)

今年度は最終的には1人だったかもしれないが、すごく可能性のある実績を示している。これをつぶすのはもったいない。他市町も温度差があったと思うが良くまとまったと思う。

市長)

それが、全員即答で同意してくれた。皆さん大変危機感を持ってみえたのでその裏返しではないか。

委員)

市町で連携することは必要であり、松阪市がリードをとっていただきたい。

委員)

質問シート P4 の高校生の地元就職率に関する質問に対する回答で「企業案内の冊子を毎年作成している」とあるが、この企業案内は南三重地域全体での冊子なのか、松阪市だけの範囲で作成しているのか。

産業文化部長)

松阪市、多気町、大台町、明和町という枠組みで作成している冊子です。

委員)

南三重地域でのこういった冊子は無いということであれば、南三重地域でもこういった冊子を作られると少しでも就職率は上がるかと思う。参考にさせていただければと思います。

市長)

実は作ることも考えたが、今の子どもたちはスマホが主な情報源であり、サイトでどうかという意見が多く冊子は作らなかった。

委員)

ネットの情報では、就職の関係の情報は“ありますよ”というのを書いてあるが、例えば新入社員を何人採用した等の情報が多分載っていないと思う、そういった部分が少し分かりにくいかと思うので、詳細な情報をアピールされてはどうか。

会長)

過去の採用実績などの情報を考えると、冊子も捨てがたいメディアだということですね。

委員)

こうした事業は3年間やったあと予算がつかなくなるケースもある。この事業は終わったらどうなるのか。

市長)

基本的にこれは続けていくつもりです。

会長)

いかがでしょう。この地方創生推進交付金に係る事業についての評価でしたが、今までのご意見で言うと、事業効果はあり、今後の方針としては継続。外部評価委員としても「着実に進めていただければと思います」という評価にさせていただくということでしょうか。

(同意)

それでは、この地方創生推進交付金に係る事業について、私どもの外部評価はそのような形にさせていただきます。以上で本日の議事はすべて終了させていただきます。ありがとうございました。

《午後4時30分終了》